

輸送の安全に関する目標・計画 (2018年度 宮園グループ)

宮園グループは、安全管理規程第5条の規定に基づき、下記の通り2018年度の「輸送の安全に関する目標・計画」を定め、全従業員に通知する。安全統括管理者は、営業所長を經由し、統括運行管理者(運行管理者含む)・整備管理者その他の職員と乗務員・添乗員に周知徹底を図ること。

2018年度 宮園グループ 輸送の安全に関する目標

1 安全に関する基本的な方針

- ① 適切な社内教育により安全な運行と快適な移動環境の提供に努めます。
- ② 事故撲滅を目指して適切な車両整備と安全運転技術の習得により事故の防止に努めます。
- ③ 安全に関する基本方針に沿って目的・目標を定め達成の為、確実に行動して定期的な社内監査により必要に応じて見直して継続的な改善を行います。
- ④ 運送関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- ⑤ 全従業員に対して基本理念、方針を周知徹底して輸送の安全確保の意義と重要性を認識させます。
- ⑥ この方針は社内外に公表します。

2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況(2018年10月～2019年9月)

事故削減目標	タクシー部杉並営業所	ハイヤー部本社営業所	福祉練馬営業所	豊和自動車(株)	宮園バス(株)
1.死亡事故件数	0件	0件	0件	0件	0件
2.人身事故件数	32件以下	0件	0件	15件以下	0件
人身事故(一当)件数	46%削減	100%削減	100%削減	30%削減	100%削減
3.加害物件	33%削減	50%削減	15%削減	30%削減	30%削減
4.自損・単独事故発生	41%削減	100%削減	100%削減	50%削減	50%削減
5.飲酒運転ゼロ					
6.死亡事故(一当)ゼロ					
7.覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ					
8.健康起因事故ゼロ					
9.被害事故発生 防衛運転実施により可能な限り削減する					

宮園バス(株)については2019年4月から別途、安全本部組織を設立しますので3月末日までの目標となります。

※各拠点において「事業用自動車総合安全プラン2020」に併せて事故削減行動計画を策定
(2017年度 重大事故件数0件達成)

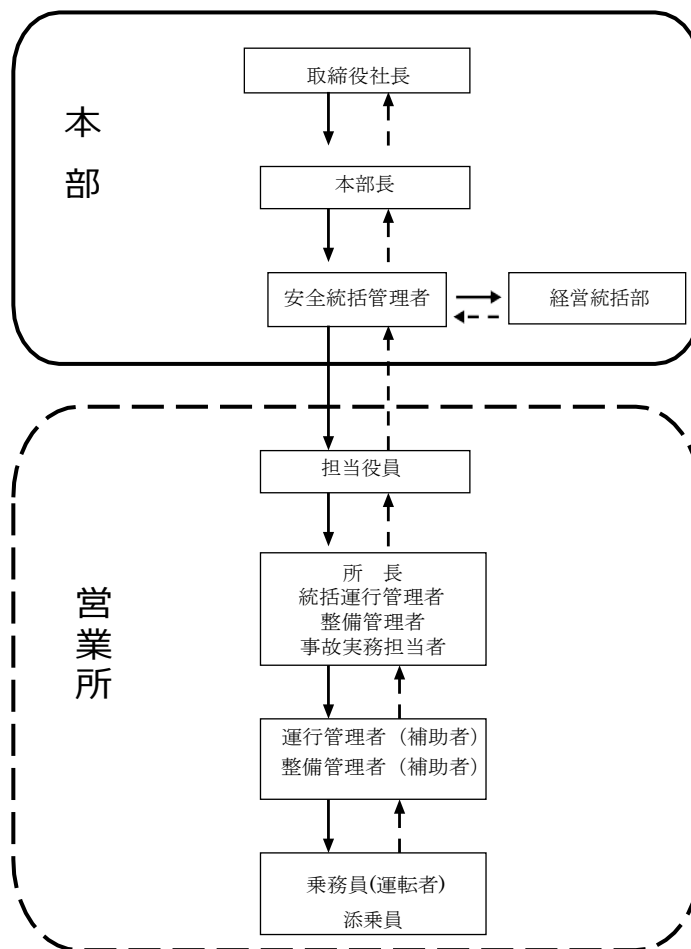
3 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

- ① 経営トップ及び安全統括管理者による安全総点検の実施
- ② 全乗務員(運転者)対象の年間教育計画に則った事故防止教育と健康管理指導
- ③ 山岳走行訓練(冬季)及び随時走行訓練
- ④ 衝突軽減防止装置を搭載した車両を用いての制動訓練
- ⑤ 自動車事故対策機構による運行管理者基礎講習並びに運行管理者講習の受講
- ⑥ 国土交通省による整備管理者選任前講習並びに整備管理者講習の受講

4 輸送の安全に関する計画と重点施策

- ①「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成30年6月1日改定・施行）に基づき適切な指導監督を行い、運行の安全及び旅客の利便の確保に努めます。
- ②「事業用自動車総合安全プラン 2020」の趣旨を踏まえ、行政と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築に貢献し事業用自動車事故の削減目標達成に努めます。

5 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制



6 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

1. 運行管理者に対する指導

- ① 事故防止業務に関する講習会の実施
- ② 社長及び安全統括管理者による安全対策指導会の実施

2. 整備管理者に対する指導

- ① 整備連絡会を通じた行政情報の共有と点検・整備内容の協議、指導
- ② 社長及び安全統括管理者による車両の安全・環境保全対策会の実施

3. 新任乗務員の指導監督

- ① 入社前の簡易適正診断(KYチェック)の実施
- ② 自動車事故対策機構での初任診断・適齢診断受診・特定Ⅰ・Ⅱ診断
- ③ 選任前の同乗(添乗指導)による運転操作の実技訓練の実施
- ④ フォローアップ研修時の事故防止研修
- ⑤ ステップアップ研修の実施

4. 現任乗務員(新入乗務員を含む)

- ① 全国交通安全運動及び都県独自の交通安全運動の実施
- ② 自責事故惹起者に対する事故の分析とその結果に基づく安全運転指導の実施
- ③ 自責事故惹起者及び免許更新者に対する事故対策機構による適性診断の受診
- ④ ヒヤリハット報告を活用した事故防止活動の実践
- ⑤ 東京ハイタク協会・東京ハイタク交通共済組合・東京バス協会主催による交通安全運動への参加
- ⑥ ドライブレコーダー映像等、所有する情報を活用した運転特性や運転技能の確認及び研修の実施
- ⑦ ユニバーサルドライバー研修の受講
- ⑧ その他目標を達成する為指導の徹底

7 輸送の安全にかかわる費用支出・投資等

- ① 保有全車両への自賠責保険加入
- ② タクシー営業車の対人共済・対物共済加入
- ③ タクシー以外の営業車の自動車任意保険加入
- ④ 福祉輸送部門車両の福祉輸送保険加入及びUDタクシー研修修了乗務員全員への賠償責任保険の加入
- ⑤ 運転操作能力向上研修会の実施及び外部研修会参加
- ⑥ 福祉輸送部門所有の貸切バスへのドライブレコーダーの導入促進
- ⑦ 警視庁セーフティードライバーコンテストへの参加
- ⑧ 衝突軽減ブレーキ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した車両の導入促進
- ⑨ 健康起因事故の未然防止に必要なスクリーニング検査の導入拡大
- ⑩ ナスネットを活用した社内における運転適性診断活用の促進と結果に基づく指導監督の充実

8 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びに講じた措置及び講じようとする措置

内部監査管理規程に基づき安全管理規程の有効性と有用性を判断する為、下記事業所の内部監査を実施

- | | |
|------------|------------|
| ① 宮園自動車(株) | タクシー部杉並営業所 |
| ② 宮園自動車(株) | ハイヤー部本社営業所 |
| ③ 宮園自動車(株) | 福祉部練馬営業所 |
| ④ 豊和自動車(株) | タクシー部本社営業所 |
| ⑤ 宮園バス(株) | 江戸川営業所 |
| ⑥ 宮園バス(株) | 千葉営業所 |

- 適正化事業機関の一般乗用旅客自動車運送事業への巡回指導において重大な指導事項はなく改善事項に措置を講じた。
- 適正化事業機関の一般貸切旅客自動車運送事業部門への巡回指導において重大な指導事項はなく改善事項に措置を講じた。
- 宮園バス(株)は国土交通省関東運輸局による運輸安全マネジメント評価にて経営トップをはじめ社員が一丸となった安全管理体制の構築と輸送の安全確保の取り組みが評価され、検討事項としては引き続きヒヤリハット情報の収集活用とリスク管理の効率化、運輸マネジメントの趣旨に基づく内部監査の実施に関する更なる取組が挙げられ継続して措置を講じている。

9 安全統括管理者にかかわる情報

安全マネジメント委員会

安全統括管理者を中心に「安全マネジメント委員会」設置して安全計画・目標の検証、見直し・改定を継続的に行う。

1. 委員会は次により組織する。

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 各社社長（経営トップ） | ⑤ 福祉部門担当役員 |
| ② ハイタク本部長 | ⑥ 営業所長 |
| ③ タクシー部担当役員 | ⑦ 各営業所実務担当者 |
| ④ ハイヤー部担当役員 | ⑧ 経営統括部 |

2. 社長により選任された宮園グループの安全統括管理者は以下のとおりです。

宮園自動車株式会社 常務執行役員 金康 健司

選任日 2017年1月15日

10 一般貸切旅客自動車運送事業にかかわる情報 (基準日 2018年3月31日現在)

① 運転者にかかわる情報

一般貸切旅客自動車運送事業			宮園自動車㈱福祉線馬営業所	宮園バス㈱江戸川営業所	宮園バス㈱千葉営業所
乗務員 (運転者)	在籍者数 (人)	正規雇用	20	21	9
		正規雇用以外	22	13	4
		計	42	34	13

② 運行管理者及び整備管理者にかかわる情報

一般貸切旅客自動車運送事業		宮園自動車㈱福祉線馬営業所	宮園バス㈱江戸川営業所	宮園バス㈱千葉営業所
運行管理者	在籍者数 (人)	7	6	3
運行管理補助者		2	1	5
整備管理者		7	3	5
整備管理補助者		3	3	—

③ 事業用自動車にかかわる情報

営業所	車種	車両数 (台)	安全装置等導入状況(台)			任意保険の加入状況	
			ドライブレコーダー 搭載車両数	デジタル式 運行記録計 搭載車両数	ASV搭載 車両数	対物保険補償額	対人保険補償額
宮園自動車㈱ 福祉線馬営業所	大型	2	2	1	1	無制限	無制限
	中型	11	1	1	1	無制限/(3,000千円)	
	小型	4	1	1	0	無制限/(3,000千円)	
宮園バス㈱ 江戸川営業所	大型	8	6	6	2	無制限	無制限
	中型	10	5	5	—	無制限/(3,000千円)	
	小型	1	1	1	—	無制限/(3,000千円)	
宮園バス㈱ 千葉営業所	大型	6	3	3	1	無制限	無制限
	中型	3	1	1	—	無制限/(3,000千円)	
	小型	2	1	1	—	無制限/(3,000千円)	

※ 対物保険補償額()の額は予備車
以上